

第三次環境基本計画

—環境リスクの管理—

- 発生源周辺の居住地域も含めて環境基準や指針値を維持・達成
- 利用可能な最良の技術(BAT: Best Available Techniques)又は環境のための最良の慣行(BEP: Best Environmental Practices)を用いた環境負荷低減対策を推進
- 製造、使用、排出の制限や自主管理、公的主体による社会資本整備等、多様な手法を駆使したベストミックスによる対策を推進
- 化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの低減、予防的取組方法、代替物質の環境リスクを考慮
- 有害化学物質の使用・排出抑制、より安全な代替物質への転換等の事業者の自主的な取組を支援
- 残留性有機汚染物質、有害な重金属、発がん物質等、特に懸念すべき物質については、地球規模での汚染の低減に資する観点も含め、できる限り環境への排出を抑制
- 過去に製造された有害化学物質や、汚染された土壌等の負の遺産については、汚染者負担の原則を踏まえつつ、適正な処理等の対応